

麻しん（はしか）患者の発生について

中央保健所管内の2カ所の医療機関から各1名の麻しん疑い患者の報告があり、4月7日に実施した検査の結果、2名とも麻しん患者であることが確認されました。患者の行動や接触者について、調査したところ、周囲へ感染させる可能性のある時期に、不特定多数の人が利用する施設を利用していたことが判明しました。

当該施設を感染の可能性がある日時に利用された方は体調に注意し、利用後10日前後経ってから、発熱・発疹等、麻しんを疑う症状が現れた場合は、事前に最寄りの保健所に電話連絡のうえ、保健所の指示に従い医療機関を受診してください。また、受診の際は、周囲の方への感染を広げないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

※ 麻しんの潜伏期間は、約10～12日間（最大21日間）で、麻しん患者と接触した場合には、接触後3週間（21日間）注意が必要です。

【麻しん患者が不特定多数の方と接触した可能性のある施設】

感染の可能性がある日時	施設名等	所在地
4月3日（木）昼頃	トライウェル桜川店	桜川市友部 765-1

※ 施設へのお問い合わせは御遠慮ください。現時点において麻しん患者が利用した施設等を利用しても心配はありません。

※ 本事例に関わる当該患者の受診医療機関における接触者については、保健所及び医療機関において健康観察を実施しています。

※ 2名の患者の行動歴や関連性について、保健所が調査中であり、新たに情報が判明しましたら改めて公表いたします。

【患者の概要】

1 例目

- 1 患者の概要：40代（男性）、麻しん予防接種歴 不明
- 2 症 状：発熱、発疹、咳
- 3 経 過 等：3月31日 発熱出現
4月1日 発疹出現
4月6日 医療機関受診
4月7日 衛生研究所における遺伝子検査の結果、陽性が確定
本人は入院中

2 例目

- 1 患者の概要：40代（男性）、麻しん予防接種歴 1回
- 2 症 状：悪寒、発熱、コプリック斑、発疹
- 3 経 過 等：4月3日 悪寒出現
4月4日 発熱出現
4月6日 発疹出現
4月7日 医療機関（診療所）受診
衛生研究所における遺伝子検査の結果、陽性が確定
本人は自宅療養中

患者及び患者家族等の個人情報については、プライバシー保護の観点から本人等が特定されることのないよう、格段の御配慮をお願いいたします。

○ 麻疹（はしか）とは
 原因：麻疹ウイルス
 潜伏期間：約10～12日間（最大21日間）
 症状：感染すると、約10日後に38℃程度の発熱や咳、鼻汁といった風邪のような症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱と共に発疹が出現すると言われている。
 治療：特異的な治療法はなく、対症療法。
 感染経路：空気感染、飛沫感染、接触感染で感染力は非常に強いと言われている。
 感染症法：五類感染症、全数把握疾患（診断を行った医師は保健所に届け出ることになっている）
 予防方法：ワクチン接種

－ 県からのお願い －

○ 県民の皆様へ

1 麻疹は、有効な治療方法がなく、予防する唯一の手段はワクチン接種です。

麻疹の定期予防接種（第1期：1歳児、第2期：小学校就学前の1年間）をまだ受けていないお子さんは、かかりつけ医に相談し、早めに予防接種を受けましょう。

また、麻疹にかかったことがなく、かつ、麻疹のワクチンを2回接種していない方は、予防接種を受けましょう。

2 症状から麻疹が疑われる場合、必ず事前に保健所に連絡のうえ、保健所の指示に従って医療機関を受診してください。受診の際は、周囲の方へ感染させないように、マスクを着用し、公共交通機関等の利用を避けてください。

また、麻疹にかかった（検査で診断された）ことがない方が海外渡航する時には、渡航先の流行状況を確認するとともに、麻疹の予防接種歴を確認し、2回接種していない場合、又は接種歴が不明の場合には予防接種を受けることをおすすめします。

○ 医療機関の皆様へ

発熱や発疹を呈する患者が受診した際は、麻疹の予防接種歴の確認等、麻疹の発生を意識した診療を行うとともに、臨床症状等から麻疹と診断した場合には、速やかに保健所に届出をお願いします。

また、患者（疑い含む）は個室管理を行う等、麻疹の感染力の強さを踏まえた院内感染対策の実施についても併せてお願いいたします。

【参考】

麻疹患者発生状況

（単位：人）

年次	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
全国	744	10	6	6	28	45	58（※1）
茨城	17	0	0	0	1	0	3（※2）

※1 2025年3月30日までの報告件数（速報値）。

※2 今回の事例を含む。

【茨城県感染症情報センターホームページURL】

<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/measles2.html>

◀ 県内保健所連絡先 8:30～17:15 ▶

中央保健所	: 029-241-0100	土浦保健所	: 029-821-5342
ひたちなか保健所	: 029-265-5515	つくば保健所	: 029-851-9287
日立保健所	: 0294-22-4188	筑西保健所	: 0296-24-3911
潮来保健所	: 0299-66-2114	古河保健所	: 0280-32-3021
竜ヶ崎保健所	: 0297-62-2161	水戸市保健所	: 029-350-7650